

令和7年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会議事録

日時：令和7年6月6日（金）

午前10時から

会場：宮城県行政庁舎11階第二会議室

1 開会

（司会）

皆様、本日は大変お忙しいところ、宮城県民間非営利活動促進委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会を開会いたします。本日は13名の委員の皆様にご出席いただき、ありがとうございます。竹下委員は所用のため欠席されるとの御連絡をいただいております。本委員会の運営要綱第4に規定する委員の半数以上が出席しておりますことから、会議が成立していることを御報告いたします。本委員会の議事録につきましては、後日皆様に内容を御確認いただき公開することとしておりますので、御協力をお願いいたします。なお、御発言につきましては、マイクを使用して御発言いただきますようお願いいたします。続きまして、令和7年4月の人事異動で新たに環境生活部に参りました県の職員を御紹介させていただきます。環境生活部副部長の田代浩一でございます。

（田代副部長）

田代でございます。よろしくお願いいたします。

（司会）

共同参画社会推進課長の川部裕でございますが、本日急遽欠席することとなりました。

共同参画社会推進課総括課長補佐の菊地裕里子でございます。

（菊池総括）

菊地でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（司会）

どうぞよろしくお願いいたします。それでは開会に当たりまして、宮城県環境生活部副部長の田代より挨拶を申し上げます。

2 挨拶

（田代副部長）

皆様こんにちは。私、県の環境生活部の副部長をしております田代と申します。今日、部長の末永が別の審議会と重なっており、あいにくこちらの方へ出席が叶いませんでしたので、私の方から開会の御挨拶をさせていただきます。本日はお忙しいところ、宮城県民間非営利活動促進委員会に御出席を賜りまして、厚くお礼申し上げます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より本県の民間非営利活動

促進施策に御理解と御協力を賜りまして、重ねて感謝を申し上げます。さて、令和10年度中の開館を目指しております県民会館とNPOプラザの複合施設でございますが、今年3月に新築工事の仮契約を締結したほか、先月には工事管理契約の委託契約を締結したところでございます。今後、他の建設関連業務についても順次契約締結の手続きを進めていくとともに、複合施設開館に向けた機運醸成や各種準備を進めてまいりますので、引き続き御理解、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日の委員会でございますが、宮城県非営利活動促進施策の実施状況と、宮城県民間非営利活動促進基本計画の骨子案につきまして御説明申し上げます。宮城県民間非営利活動促進施策の実施状況につきましては、昨年度までの施策の実施状況や、今年度新たに実施を予定しておりますプロボノのマッチング事業等について御説明いたします。また、基本計画につきましては、前回の委員会の方で示した策定方針案の御提言を踏まえまして作成しました骨子案について御説明申し上げます。本日は短い時間ではございますが、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様及び事務局の紹介につきましては、大変恐れ入りますが出席者名簿の配布にて代えさせていただきますので御了承ください。次に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。会議次第、出席者名簿、それから次第の下に記載の資料1から資料6までと参考資料、最後にみやぎNPOプラザで発行しております「One to One」という情報誌の1枚目と2枚目を配付させていただきます。お揃いでしょうか。

それでは次第3、議事に入らせていただきますが、委員会運営要綱第4条により会長が議長となりますので、ここからの議事進行につきましては石井山会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

(石井山会長)

改めておはようございます。

では、司会を務めさせていただきます。今日は2つということでございます。1つ目の議事になります。宮城県民間非営利活動促進施策の実施状況について、事務局より御説明よろしくお願いいたします。

(事務局)

では皆様改めておはようございます。共同参画社会推進課総括課長補佐の菊地でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本来であれば課長の川部が御説明を申し上げるところではございますが、所用により急遽欠席することとなりましたので、代わりに説明をしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、着座にて御説明させていただきます。それでは、民間非営利活動促進施策の実施状況につきまして御説明いたします。資料1の概要版に記載の順番で御説明させていただき、また資料2と資料3を

御参考に、御確認いただければと思います。まず始めに資料１の「１ 特定非営利活動促進法施行関連事務」について資料２の１ページを合わせて御覧いただきたいと思います。令和６年度末のＮＰＯ法人数は下表の下から２番目の行になります。県の所管が３９９法人、仙台市の所管が３７９法人、合計で７７８法人となっております。１ページの下に米印で令和５年度からの増減内訳を記載しております。県所管分につきまして、権限移譲を行っております栗原市、大崎市、登米市分を含めまして、令和６年度設立が４法人、解散が８法人あり、仙台市から県への所管庁変更が２法人ございましたので、令和５年度からの増減は２法人の減となっております。詳細は資料２の２ページに記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

次に資料２の３ページを御覧ください。認定ＮＰＯ法人につきましては、表に記載しておりますが、令和６年度末時点で県の所管が１１法人、仙台市の所管が２０法人、合計３１法人となっております。県所管分について認定法人一覧を記載しております。令和５年度からの増減はございませんが、令和６年度は上から２番目の「地星社」が期間満了となりまして、中ほどにあります「ロージーベル」と「災害医療 ACT 研究所」について期間更新の認定を行い、また「あしたのカーシェア」の新規認定を３月３１日に行いました。資料４ページから６ページはＮＰＯ法人の活動分野別法人数、市町村別法人数、県内の公益法人、一般社団法人数を記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

続きまして、資料１の「２ 宮城県民間非営利活動プラザ事業」についてでございます。みやぎＮＰＯプラザの管理運営につきましては、特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるるへの指定管理業務委託にて実施しております。今年度は指定管理期間であります５年間のうち４年目となります。資料２の７ページを御覧ください。令和６年度の実績は現在取りまとめ中でございますので、詳細については次回に御説明をさせていただきたいと思いますが、施設利用者数については、表の１番下に記載のとおり４８、１５５人となっており、前年度から約３、０００人の増となっております。内訳といたしましては、主に事務ブースと会議室の利用者が増加しております。今年度も昨年と同様にみやぎＮＰＯプラザでは、ＮＰＯに関する様々な相談に対応するとともに、研修や各種講座の開催、みやぎＮＰＯ情報ネットや機関誌などによる情報発信などを実施してまいります。なお、令和１０年度中に開館を予定しております県民会館とＮＰＯプラザ複合施設につきましては、間もなく新築工事に着手する予定でございますが、現在、機運醸成の取組といたしまして、県庁１階ロビーで複合施設完成イメージの模型の展示を行っておりますので、本日のお帰りの際にはぜひ御覧いただきたいと思います。また、今後、各地方振興事務所などでの展示も予定しております。

続いて資料１に戻りまして、「３ 宮城県民間非営利活動促進委員会運営」についてでございます。令和６年度は促進委員会を２回、拠点部会を３回開催いたしました。今年度は基本計画の策定がございましたので、促進委員会を本日を含めまして４回、拠点部会を２回開催する予定でございます。

続きまして資料１の「４ 県有遊休施設等の有効利用によるＮＰＯの拠点づくり事業」についてでございます。県ではＮＰＯの活動拠点といたしまして、県の遊休施設の貸付を行っております。資料２の８ページから１０ページに貸し付け可能な施設を掲載しております。現在、仙台市に２施設、岩沼市、山元町、白石市に１施設ずつの計５施設ございます。このうち２施設につきましては、令和６年度に更新及び再契約を行いまして、５施設全て貸付を行っております。

なお、仙台市青葉区上愛子にございます拠点４号施設につきましては、現在障害者の自立支援事業を行っているＮＰＯ法人シャロームの会に貸付を行っておりますが、貸付期間が令和８年６月末で満了

となりますことから、今年度中に新たな借受け団体の公募を予定でございます。

続きまして資料1の「5 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業」についてでございます。こちらは内閣府の交付金を活用して実施しているもので、NPO等が行う復興被災者支援の取組に対する補助事業と、復興被災者支援に取り組むNPOなどの絆力強化に資する委託事業を実施しております。資料2の11ページから13ページに令和6年度の補助実績と委託実績の一覧を記載しております。補助事業は8団体に2,145万5,000円の助成を行いました。また、委託事業は県内3圏域でNPOと支援団体等の交流会開催などを行うネットワーク構築事業などを実施いたしました。

今年度につきましては、内閣府からの交付金が前年度から2割減額となりましたが、規模を縮小して実施することとしており、補助金については現在採択事業の選定を進めているところでございます。また、委託事業につきましてはこれからとなりますが、令和6年度と同様に、沿岸部3圏域で被災者支援を行うNPO等と支援者等の交流を目的とした交流事業を実施する予定としております。

続いて資料1にお戻り願います。「6 NPO等による心の復興支援事業」については、復興庁の交付金を活用して実施しているもので、NPO等が行う心の復興事業に対する補助事業でございます。資料2の14ページ以降に令和6年度の補助実績の一覧を記載しておりますが、41団体に5,583万7,000円の助成を行いました。今年度につきましては、復興庁から前年度と同額の交付金が受けられましたので、継続して実施することとしており、現在は採択事業の選定を進めているところでございます。

続きまして、資料7のNPO活動推進事業についてでございます。資料2の19ページを合わせて御覧ください。令和6年度の実績を記載しておりますが、今年度は一部拡充して実施する予定としております。まず始めに、「(1) NPO支援施設とフォローアップ事業」でございますが、みやぎNPOプラザの指定管理者に委託して実施しているもので、事業の内容については箱囲み部分にございますとおり、①活動支援、②協働事業の実施、③人材育成研修を行うこととしております。

事業実績といたしまして、①の活動支援につきましては、令和6年度、19ページの中段に記載しております11のNPO支援施設に加えて、角田市と東松島市へ訪問支援を行っております。今年度は4月に新たに角田市にNPO支援施設が設置されましたので、12のNPO支援施設と4つの市町村への訪問支援を行うこととしております。

②の協働事業については、訪問支援を行った施設及び市町村と、みやぎNPOプラザが協働してNPO向けの講座や相談会などを行うものでございます。みやぎNPOプラザのノウハウを活用し、企画力等の向上を図ることを目的としており、令和6年度は20ページの上段の表に記載しております4事業を実施いたしました。③の人材育成事業については、NPO支援施設や市町村職員を対象に1泊2日で県の公務研修所にて実施をしております。

NPO支援を行う方々の支援力向上を図るほか、交流を深める機会にもなっており、今年度も冬に開催を予定しております。次に「(2) プロボノ事業」について、資料20ページの中段になりますが、令和6年度は1月29日に普及啓発セミナーを実施し、実際にプロボノの受け入れを行った団体と、プロボノ支援を行った方にお話をお伺いし、プロボノの理解を深めていただきました。

今年度はこれまでの普及啓発セミナーに加えまして、プロボノのマッチング支援を行う事業を委託により実施いたします。これは後ほど資料3で御説明をさせていただきます。次に資料20ページの下、「(3) みやぎNPO情報ネットの再開発」についてでございます。令和6年度にシステム改修を行い

まして、この4月からリニューアルをしております。新しいNPO情報ネットにつきまして、みやぎNPOプラザで発行している情報誌で紹介しておりますので、お手元にお配りしました情報誌「One to One」を御参考に御覧ください。

主な機能につきまして、表紙の右側の段に記載しておりますが、大きな特徴といたしましては、NPOや市町村などの登録団体が直接サイトに記事を投稿できるようになりました。これまでは管理者であるみやぎNPOプラザに掲載を依頼し、NPOプラザが情報発信作業を行っていましたが、登録団体がフォームに必要な事項を入力するだけで簡単に情報を掲載することができます。旧サイトとは違いまして、画像や動画を投稿できるため、文字だけでは表すことのできない団体の活動の様子が伝えやすく、よりタイムリーに情報を発信することができます。

また次のページには利用方法を記載しております。これまでどおり登録をしなくても情報を閲覧することができ、サイトの問い合わせフォームを活用した申し込みや問い合わせも登録不要で行うことができます。一方で、常に記事が更新されるため、情報の見逃しや気になる情報を見失ってしまう可能性がございます。

そのため、新しいサイトでは利用者登録をすることにより、SNSのようにマイページを作ることができ、お気に入りの団体の記事が更新されたときにお知らせを受け取ることや、気になる情報をブックマークして保存しておき、後から確認することができます。また、登録団体とのダイレクトメッセージのやり取りをすることもできます。投稿記事は新着順に掲載されますが、閲覧したい情報がある場合はカテゴリー選択でイベント情報やボランティア募集情報、助成金情報などの記事を一覧で見ることができます。また、「子育て」、「ボランティア」といったワード検索、ハッシュタグ検索も可能です。今後、新しいNPO情報ネットの利用拡大に向けて広報等を行っていく予定でございます。

では続きまして、資料3を御覧いただきたいと思います。NPO活動推進事業につきましては、今年度新規の事業と一部拡充して事業を実施する予定でございます。中段の事業計画の2の下線部になりますが、「2 県内NPOネットワーク構築事業」として新たにNPO活動のネットワーク構築を目的とした地域のNPO等と企業などとの交流会の開催を委託により実施する予定でございます。令和5年度に県が行ったNPO活動実態・意向調査におきまして、企業や他のNPOとつながる機会が不足しているという課題がございましたので、新たに取り組むことといたしました。内容といたしましては、先ほど御説明しましたNPO等の絆力を活かした震災復興支援事業で行っておりますNPO等を集めた発表会やワークショップなどを行う交流事業を県内3箇所でも行うこととしており、絆力事業と合わせて県内6箇所で開催事業を実施する予定でございます。

次に「3 プロボノ普及啓発事業」について、事業を拡充し、例年開催している普及啓発セミナーに加えまして、プロボノ支援を受けたいNPOとプロボノ活動を行いたい方をマッチングし、伴走支援しながらプロボノを実施する事業を委託により行う予定でございます。こちらにつきましてもNPO活動実態・意向調査において、「プロボノに興味があるものの、どのように進めたらいいかわからない」といった課題がございましたので、今年度新たにに取り組むことといたしました。また「4 NPO等サステナブル推進事業」につきましては、新たにNPOが地域の中で活動資金を確保していくための仕組みを調査し、導入を支援してまいりたいと考えており、今年度は他の自治体や民間などの事例の調査に着手したいと考えております。

資料1にお戻りください。最後になりますが、「8 NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO

推進事業」については、県事業のNPOへの業務委託を促進するもので、委託先をNPOに限定して事業実施しているものです。令和6年度は5件の8事業を実施しております。説明は以上でございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。ざっと振り返りますと、基本は従前の事業を今年度もという枠組みではあるのですが、3の今我々させていただいております促進委員会が、計画策定年度、当たり年ということでありまして、回数が従来よりは違うという点と、それから裏面に移りまして、5と6。これが国からのお金での復興事業でありますけれども、復興庁からのその心の復興に関しては、従来規模が保持されていますけれども、絆力に関しては2割減ということで、財政的には少し厳しさが出てきたなという感じがいたします。

そして、大きく拡充や新規というところがあるのが7というところで、ここが1番個性が表れているところかなと思いますが、具体的内容については、資料3を使って今御説明いただいたところでした。いかがでしょうか。今から少し質疑の時間を持ちたいと思います。どのような切り口でも結構です。事実関係の確認でも結構ですが、よろしくお願いいたします。

(高浦委員)

高浦です。非常に資料の形式的な面での御質問になりますが、2点ございます。まず1点ですが、以前お伺いしたかもしれませんが、資料通算の3ページ目の、県所管の認定NPO法人のリストが3ページ下後半に上がっておりますが、例えば「さわおとの森」さん、「認定NPO法人」という記載ですが、名称で入力されているからそうだと思います。今日、布田さんがいらっしゃっておりますが、「地星社」さんは「地星社」という名前で登録されていると思います。これ、登録の法人名称でいくならばそれで統一された方がよいのではないのでしょうか。あるいは、法人格、それを必ずつけるということであればそちらで統一するとか、この辺はいかがでしょうか。私が何か誤解しているかもしれません。

(事務局)

認定NPO法人のさわおとの森さんだけすみません、表記が「特定非営利活動法人」となっておりませんでしたので、ここは統一させていただいて、正式な特定非営利活動法人という形で、今後修正させていただきます。

(高浦委員)

続いて「災害医療ACT」さんですね。災害医療ACT研究所の方は「認定」とついでいますが、この「認定」は必要ないということになりますでしょうか。登録法人名称は災害医療ACT研究所であるかと思うので、先ほど内閣府のポータルサイトで気になって調べたのですが。

(事務局)

すみません。こちらの表記、確認しまして、次回の資料以降きちんと修正させていただきたいと思います。

（高浦委員）

それから、続いて恐縮ですが、本当に形式的な面ですね、資料通算 11 ページ、12 ページになるのですが、絆力事業の補助事業についてです。事業名と事業者のこの縦の欄、これ、入れ替えしなければいけないのではないかと思ったのですが。つまり、ナンバーと書かれた一番上の行にあります事業名、事業者。

（事務局）

おっしゃるとおりでございまして、ちょっとこれは申し訳ございません。欄が途中で間違っていたという理解ですので。次回以降修正したいと思います。

（高浦委員）

これは開示資料にはならないのですかね。県のホームページでの資料、審議会の。

（事務局）

審議会の結果として公表はいたしますが、単純な誤りということですので、公表の際はここを正しい形で修正して掲載したいと思います。

（高浦委員）

以上です。どうもありがとうございました。

（石井山会長）

ありがとうございます。こういう誤字脱字、大事ですよ。公開の前にこういったことが分かるのは大事ですので、ぜひこういう御指摘もよろしくお願いいたします。見つけられましたら、会議が終わった後でも結構ですので、事務局に御提案いただけると非常に助かるということです。ありがとうございます。

（西出委員）

御説明ありがとうございました。確認ですが、補助事業の事業のうち実績額が 0 のところがいくつかあると思うのですが、そちらについては公表資料ということでもありますので、何か補足説明を加えた方がよいかと思ったのですが。例えば「ReRoots」さんは解散したからということだと思いますが、それ以外にも 2、3 件あったので、それ教えていただきたいのと、あと解散数について、最初のトレンドというか変遷、数の変遷で、これまでと同じような解散の状況なのか、それとも増えているのか。全国的にも解散している法人が増えてきている状況だと思いますが、宮城県内の状況も仙台市さんも含めてだと思いますが、これについて教えていただければと思います。

（事務局）

まず初めに御質問いただきました、実績が 0 の理由ですが、まず心の復興のところでございます。一般社団法人「みちのさき」につきましては、当初計画していた事業実施体制が途中で困難となり、事業

の履行が難しくなったということで、廃止の申請をいただいたものでございます。また、労働者協同組合「おたすけ音楽隊」につきましては、当初計画しておりました事業費の大部分につきまして、補助事業として計上しないということとなりました。法人内で無償の提供というか、法人側で負担するということで、補助事業ではなくなりましたので、団体が自ら捻出したものですので、補助事業からは廃止の申請を受けております。

あとは、NPO法人の解散の状況でございますが、宮城県所管に関しましては令和5年度に7法人解散がございまして、令和6年度が8法人の解散でございましたので、直近のデータで申し上げますと、横ばいという形にはございますが、全国的には、法人数そのものが6年連続で減少している状況ではございますので、新規設立の件数の減少と合わせて、解散の方も増えているという状況は確認をしております。あと、参考データでございますが、仙台市所管の法人で令和6年度の解散数は12法人と伺っております。

（西出委員）

解散の理由も確認されておりますか。

（事務局）

解散の理由につきましては、申請書上、社員の総会決議により解散の決定ということで、個別の理由につきましては、こちらでも把握してはございません。ただですね、目的を達成したもの、また役員の高齢化によるものなど、様々な理由があるものところでは推察しております。

（石井山会長）

ありがとうございます。なかなか新しい人材が入ってこない状況の中で、苦しんでいるNPOは非常に多いかなと思います。むしろ、閉鎖しようと思っても終わるための体力がないというのがNPOの実情でもありますので、もしかするとそういった団体に向けて、閉鎖をアシストするということも含めて考えなければいけないタイミングなのかなと思いながら聞いておりました。いかがでしょう。どうぞよろしくお願いいたします。

（中川委員）

3.1 1メモリアルネットワークの中川です。資料まとめていただきましてありがとうございます。私から2点教えていただければと思います。私は石巻で仙台から離れた立場として参加させていただいているということもありまして、NPO情報ネットについて大変言いにくいのですが、見にくいです。特に助成金情報を見るのですが、私もブログを書いたりするので分かるのですが、これブログ形式になっていて、申請などを見る立場からは「今月何の期限だろう」とか、一覧性があるとすごくありがたいのですが、一覧で見れなくて1個1個がブログ形式になっていて、「これどうやって検索してみたらいいの?」というのが私だけでなく、複数の団体さんから「これちょっと使いづらくなったよね」と言われてしまいました。我々としてももちろん委員としても責任があると思っておりますが、見やすくより使いやすくリニューアルをしたはずなのに、周りからそういう意見が出てきたものですから、今後のお考えがあれば教えていただきたいというのが1点目です。

2点目が、やはり私は東日本大震災の文脈での立場でもあると思っておりまして、日々最近ニュースになっている復興支援センターさんというところで、一法人問題と理解はしているのですが、「だからNPO信用できない」とか、「復興支援団体などというものは」みたいな、そういうことになってしまうところで、こういう底上げ的なもの、フォローアップの事業をしていただいているのですが、私としてはそういう時に即「いや、NPOというのはこんなふうな社会的にすごくしっかりやっている人がいるんだ」とか、そういう対抗的なものを例えばプラザさんだったりとか、宮城県として発信するとか、そういうことをしていかないと、この「だからNPO」みたいなことって変わっていかないのかなと思っていますので、そういったことも含めてですね、分かりませんが、非営利活動促進委員会として施策にしっかり盛り込むですとかですね、対外発信でも何も関係ない時に発信しても仕方なくて、ニュースで「これ信用ならない」と出た時に、「いやいやこんな良い事例がありますよ」としっかり出すなど、そういうことも大事な非営利活動促進の活動だと思っておりまして、もしああいうトラブルと言いますか、メディアに出た時にどう対応するのか、県にお尋ねすることになるのかと思いますが、何かお考えがあったら教えていただきたいということが2点目です。以上です。

(石井山委員)

まずホームページの助成金情報ですよね。実は「使いづらい」という感じで。

(事務局)

新しい情報ネットが使いにくいという声があるということは認識しております。今までのホームページ形式からSNSのようなサイトになったので、従来の使い方慣れている方にとっては特に操作しづらいと感じる場合もあるかと思います。

今後のNPOの情報収集や発信、新しく活用することを考えている方とか、あとはNPOプラザとも協議しながらですね、改善が必要なものについては予算措置も必要な部分でございますので、今後のシステムの改修には反映して、予算の方にも反映させていければよいかと思いますが、今後検討課題とさせていただきますと思います。

最近ニュースになっておりました宮城復興センターの発する印象が悪いのではないかとこのところですが、こちらでも報道の案件については把握しているところでございまして、ただ一般社団法人というのは、県は法人の運営に対する監督権はない法人ですので、復興支援事業を委員がおっしゃるとおりきちんと実施している他団体への影響がやはり懸念されるということですので、今後も県といたしましては情報収集を行った上で適切な情報発信に取り組みたいと考えております。

(中川委員)

ありがとうございます。名義後援の多分ルールを変えるというようなことをちょっと知事さんのを見たのですが、私も一生懸命活動してきてやっと学校にチラシを置けるようになってきて、ようやく学校の方から「チラシください」と言ってくれるようになったのに、「いや、なんかNPO怪しい」、「本当にちゃんとやっているの」ということで、「後援がないと駄目です」とかになると、お互い多分県の職員さんとか市の職員さんとかもすごく大変になるので。そんな審査がいるとかだったら「じゃあ出さない」ということになって、学校さんがNPOの活動を知らなくなるみたいなこともちょっと今ニュー

ス報道を見て懸念を覚えましたので、少しそういったところも懸念いただけるとありがたいです。私からは以上です。

(石井山会長)

どうもありがとうございます。それぞれ大事な情報、コメントだったかなと思います。いかがでしょうか。その他。どうぞよろしくお願いいたします。

(渡辺委員)

フレーム・ラボの渡邊でございます。資料のおまとめありがとうございました。情報ネットの件が少し出ていたので、私が少し思っていたところを2点お話しさせていただきます。1つは登録の際に個人の電話番号であっても公開していくという話が以前あり、マストだったと思うのですが、法人で固定電話を設置しているところは良いですが、小さい団体ですと大体代表のプライベート携帯を連絡先に使っている場合がありますので、その個人の番号もマストで登録しなければいけないのか、何か上手くやれないかとお話ししていたので、その辺りどうなっているか教えていただきたいのが1点です。

あと、情報ネットのトップページを開けた時の情報量の多さが、例えば障害などがある方にとっては、インパクトというか、どこに目をやったらよいか分からないぐらいの情報量がバーンとあり、余白が少なくて目が泳ぐというか、キャッチしづらいという話が少し出ています。例えばどこを見たらよいか分からないところの足がかりとしては、視覚支援的なところで先ほど言った情報アップの活用だったりとか、あと助成金情報、今チラシにある裏面のカテゴリーの例という風に左上の方にあるのですが、そこの周りに本文の方、見たことがある方ならお分かりだと思いますが、色がつきますよね。助成金情報だと例えば黄緑色などがつきますが、それがこちらの方とリンクしていたりすると、共通項として引っ張りやすいなとか、少し工夫していただけるとありがたいなというところが1つお願いでございました。電話番号の件、教えていただけますか。

(事務局)

登録団体の登録の際に、やはり電話番号を必須にしております。これはやはり信頼性を、きちんと連絡先を公開しているという部分での信頼性ということで県のサイトでもございますので、そういったところで公開はしておりますけれども、委員がおっしゃったような事情もあるということは承知しておりますので、個別に、その辺りはどうしてもという団体がもしあるようであれば、個別の対応はさせていただきたいとは思いますが、基本的には信頼性というところで、やはり公開という形を取らせていただいております。

(渡辺委員)

ありがとうございます。多分そうかなと思ったのですが、そうすると会員登録をしていただいて御自身で発信していただくという、登録をアシストする側としてはなかなか難しい1つの壁になるかなというところも御承知いただければと思います。ありがとうございます。

(石井山委員)

追加でコメントございますか。

(事務局)

システム改修が必要な部分なのか、そうでないのかというところもやはりあるかと思いますので、それは今後対応させていただきたいと思います。

(石井山会長)

ありがとうございます。

(五十嵐委員)

N E Cソリューションイノベータの五十嵐でございます。N P O情報ネットに関してなのですが、いろいろな意見が出てきているということは、使われているという大変良い兆候ではないかと思っています。寄せられた意見を情報分類し洗いだすことで、次なる改修の際にはどのような対応が必要なのか見えてくるかと思っています。運営している側とエンドユーザー、最終的に使っている側、どちらの意見も取ってゆく形で皆さんが使いやすいものに近づけていければと思います。ホームページや Web ページは、一旦出してみても、社会に合わせながら皆さんに意見をもらって改修していく、育てていくものです。N P O情報ネットが動いている、活きている仕組みだということを県民や県外の皆様にお示しできるような活動になっていければと思います。よろしくお願いいたします。

(石井山会長)

そうですね。更新が頻繁にあるところでないとなかなか使わないということはあるですね。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。司会ですが、一委員として一つ質問させていただいてよろしいですか。

今回、項目で言うと7が拡充や新規があった中身ということで、その具体として資料3を使いながら御説明いただきました。事業計画4つのうちで言うと、2でしょうか。

県内N P Oネットワーク構築事業ですね。これが新しく取り組まれようとしているところだと思います。御説明の中に絆力が確か年度の最後に少し意見交換会を始めているので、その延長で複数回、エリアももう少し中間的な区域に区切ってやっていこうというお話だったかと思います。

ただ、先ほどの御説明にあったように、元々は規模感として非常に近かった絆力と心の復興を比べてみますと、今年かなり絆力は減って、一方で両方ともいつまで続くか見えないのですが、心の復興の方はそれなりの規模感でかなりの団体数があるということだと思います。御質問は、そのネットワーク構築の中に心の復興を実際行ってらっしゃる団体は含まないのかということです。私は、どちらかというと絆力のみがそういう意見交換会をしていて、心の復興がなかなかそこに混ざらないということは、可能性があるのにも関わらず、課題だと思っています。その辺り、もしかしたら事業の位置付けの関係で難しいという事情もあるかもしれませんが、可能性について少しコメントいただけるとありがたいと思います。

(事務局)

まず絆力の方で行っている委託事業の交流会ネットワーク構築事業につきましては、絆力事業で補助金などそういったものを出している団体に限らず、地域でNPO活動を行っている、復興支援を行っている団体全てを対象にした交流会事業となっておりますので、まずそこにつきましては、心の復興の補助金で活動されている団体も、絆力の交流会事業の対象にはなっております。

一方で、心の復興の補助金は復興庁の方の事業なのですが、こちらは委託事業というものが、そもそも国の交付金の使途としてございませんので、復興庁の予算の中では補助事業のみ実施という形になっております。復興庁の方の補助金を活用している心の復興の団体も、絆力事業の方で交流会事業としては拾っているという回答をさせていただければと思います。

(石井山会長)

実態としては混ざっているということになりますかね。分かりました。しかし、できるだけたくさんの団体に入ってもらえるような工夫をお願いしたいなと思いました。実施状況について、その他御意見ございませんでしょうか。もし何かございましたら、この時間に限らず事務局に御質問いただければと思います。今日はどちらかというと二つ目の議事が重要になるかなと思っておりますので、こちらの議事に入らせていただきたいと思います。議事の2番でございます。宮城県民間非営利活動促進基本計画第6次の骨子案について、事務局より御説明よろしく願いいたします。

(事務局)

では、議事の2の宮城県民間非営利活動促進基本計画第6次の骨子案につきまして、資料4から資料6と参考資料を使用して御説明をさせていただきます。まず始めに、資料4「令和7年度宮城県民間非営利活動促進委員会スケジュール」を御覧いただきたいと思います。こちらの資料につきましては、今年度の本委員会の開催予定を記載しております。通常、本委員会は年2回の開催でございましたが、今年度は基本計画を策定しますことから、年4回の開催を予定しております。

前回の委員会でお示ししたスケジュールからの変更点といたしまして、4回目の開催を1月としておりましたが、県議会の日程の関係上12月の開催とさせていただきたいと思います。また先日、事務局から7月に開催を予定しております2回目の委員会の日程調整の御照会をさせていただいております。御多忙のところ大変恐れ入りますが、御回答いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

なお、基本計画につきましては、本委員会での御審議のほか、10月の県議会の審議やパブリックコメント、また2月に庁内のNPO活動促進庁内連絡調整会議での審議を経て、県議会で可決をいただいた後、3月に策定公表する予定としております。資料4の御説明は以上でございます。

続きまして、宮城県民間非営利活動促進基本計画第6次構成案を御覧いただきたいと思います。こちらの資料につきましては、宮城県民間非営利活動促進基本計画について、左側に現行計画であります第5次計画の構成を、右側に次期計画であります第6次計画の構成案を示してありまして、全体を比較できるようにそれぞれの章立てや項目を並べております。

基本計画の素案を作成するにあたりまして、まずはその構成案について御意見を頂戴したいと考えております。まず左側の現行第5次計画でございますが、全5章で構成されております。章ごとに簡単に内容を御説明いたします。第1章は「基本計画の改定にあたって」といたしまして、基本計画の策定

の経緯や改定の趣旨、NPOの定義や特徴などについて記載をしております。

第2章は「NPOを取り巻く現状と課題」といたしまして、地域コミュニティの希薄化などNPOを取り巻く社会全体の現状のほか、復興被災者支援活動など宮城県におけるNPOの現状と課題、NPOに今後期待される役割や可能性などについて記載をしております。

第3章は「基本計画の見直しの視点と基本理念等」といたしまして、第2章までの現状と課題を踏まえ、本計画の目指すべき方向性について基本理念、基本方針として記載をしております。2ページ目に移っていただきまして、第4章でございます。第4章は「施策と事業」、第3章で掲げた基本計画とそれに対応する施策の柱、さらにその具体的な取組内容を記載しております。第5章は「本計画を推進するための体制づくり」といたしまして、本委員会や庁内の推進体制、市町村との連携などについて記載をしております。

続きまして、右側の次期計画であります第6次計画の構成案を御覧ください。基本的には現行計画の章立てを継承いたしまして、内容や項目について加除修正などを整理しながら改定したいと考えております。新規追加、更新した箇所は朱書きで下線を引いております。なお、本案につきましては前回の促進委員会でお示しいたしました次期計画の策定方針案をもとに作成しております。策定方針案は本日参考資料として配布しておりますので、参考に、御覧いただければと思います。

それでは事務局で整理させていただいた部分を中心に、御説明いたします。それでは、資料5の1ページを御覧ください。まず第1章ですが、第2節「改定の趣旨」の後に、第3節といたしまして「計画の位置付け」を新規に追加しております。計画の位置付けには、県政運営の基本的な方針であります新宮城の将来ビジョンとの関係性や、その他みやぎDX推進ポリシーなど、本計画に関連する県の個別計画などについて記載してはどうかと考えております。

続いて第2章の部分でございます。第2章の第1節「NPOを取り巻く現状」は、全国的な部分で社会全体におけるNPOを取り巻く現状を記載している項目になります。こちらに「1 人口減少やデジタル化の推進・進展などの社会環境変化」という項目を新規に追加しております。この項目は前回の策定方針案で社会変化の状況として取り上げておりました項目になります。

また、現行計画の「4 東日本大震災を経ての災害等に対する意識の高まり」を「災害等に対する意識の高まり」と修正しております。こちらは東日本大震災だけでなく、昨年始めの能登半島地震など全国で頻発する自然災害についての記載を加えるために修正したものです。東日本大震災については第2節で改めて記載する予定でございます。

さらに「6 新型コロナウイルス感染症による社会の変化」を今回削除しておりますが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、活動への影響が少なくなっていると考えられることを踏まえまして、5の災害等に対する意識の高まりに包含して記載してはどうかと考えております。

続きまして、第2節「宮城県におけるNPOの現状と課題」では、記載項目の順番を入れ替えております。こちらは県内のNPOやNPO支援施設の現状と課題に関する項目を、復興に関する項目の前に移行するものですが、復興被災者支援や震災の記憶、教訓の伝承という取組に関しましては、今年度で第2期復興創生期間が終了いたしますが、今後もNPOと連携して取り組んでいく必要があると考えているため、移行した上で継続して本計画に記載いたします。また、その下「4 宮城県の施策の現状と課題」に「(2) 各地域におけるNPOへの支援機能の強化」を新規で追加しております。こちらは現在県のNPO支援施策といたしまして、みやぎNPOプラザと県内各NPO支援施設とのネットワ

ーク強化、人材育成などの取組を行っておりますので、記載を追加いたしました。

また、現行計画に記載しております「(7) 宮城県NPO活動促進庁内連絡調整会議等の設置」はその上の「(6) NPOとの協働」と統合し、記載することを想定いたしまして削除しております。また、第4節「NPOの課題と今後望まれること」に「関係機関とのネットワークの構築・拡大」を新規で追加しております。こちらも策定方針案の方向性として、NPOと関係機関とのネットワークの構築・強化を挙げておりましたので、それを反映したものでございます。

次に、第3章でございます。こちらも参考資料の策定方針案の内容について文言を整理し、記載したものにしますので、合わせて参考資料を御覧ください。第1節「基本計画の見直しの視点」でございますが、「1 宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設の機能最大化」は、参考資料の左側、「今後の展開において踏まえるべき視点」の「2 新みやぎNPOプラザの整備」という項目から記載しております。

次に「2 SDGs、社会参画への理解の促進」は、参考資料の「3 社会変化」の上から3番目、「SDGs、社会参画への理解と取組の進展」という項目から記載しております。次に「3 NPOの基盤強化」は、参考資料の「1 NPOの状況」の上から2番目、「多くの団体が人材不足と資金不足を課題としている」という項目と、「3 社会変化」の1番下、「寄附の多様化」という項目をまとめたもので記載しております。

次に「4 NPOの担い手の育成」は、参考資料の「1 NPOの状況」の1番上、「後継者不足が課題」という項目と、「3 社会変化」の1番上、「人口減少社会、多文化共生社会への対応」という項目をまとめた文言で記載しております。続きまして、「5 NPOのデジタル化の推進」は、参考資料の「1 NPOの状況」の上から3番目「デジタル・オンライン化ツールについて、NPO法人は全体的に活用は消極的である」という項目と、「3 社会変化」の上から2番目、「デジタル化の進展」という項目をまとめた文言で記載しております。

続きまして、「6 NPOのコーディネート機能の強化」は、参考資料の「1 NPOの状況」の1番下、「連携を仲介する機能の不足や受け入れのノウハウ不足が課題」という項目から記載しております。

第2節「基本計画における基本理念」については、項目はこのままとし、後ほど資料6で内容を御説明いたします。第3節「基本方針」につきましては、「基本方針1 持続可能な社会を支えるNPOの基盤強化と複合施設の機能最大化」、「基本方針2 NPOの活動を推進するネットワークの充実」、「基本方針3 多様な主体とのマッチング機能の強化」を掲げておりますが、こちらは策定方針案でお示しした基本方針をそのまま記載しております。

では2ページに移りたいと思います。次に第4章ですが、ただ今御説明いたしました基本方針ごとに整理しております。施策の柱を現行計画の3つから4つにしたほか、その下の具体的な取組につきまして新規追加したもので、すでに記載されている取組を移行するなど、整理を行っております。

まず第1節「基本方針1 持続可能な社会を支えるNPOの基盤強化と複合施設の機能最大化」では、施策の柱1といたしまして「複合施設の機能最大化による交流機会の創出」、施策の柱2といたしまして「持続可能な社会を支えるNPOの基盤強化」を掲げております。施策の柱1は今回新規で追加した項目になります。計画期間中の令和10年度に県民会館・みやぎNPOプラザの複合施設の開館を予定していることから、複合施設機能最大化について新規に項目をいたしました。

具体的な取組を「1 施設複合化による、さらなる社会参画の機会の創出」とし、施設複合化により

県民会館という施設機能と連携、協働した事業展開が可能となること、みやぎNPOプラザ独自でもNPOへの新たな支援施策の展開が可能となることなどを踏まえまして、かつこ1から3の項目を記載しております。また、その下に「中間支援機能拠点としての機能強化」でございますが、こちらは従来から記載しておりましたみやぎNPOプラザの機能充実という項目を修正し移行してきたものでございます。従来の機能に加えて、施設複合化により中間支援機能拠点としてさらなる機能強化を行い、NPOへの支援策の推進が可能となると考えております。

続きまして、施策の柱2は現行計画の施策の柱1を継承した項目になります。具体的な取組といたしましては項目名を変更し、「1 SDG s 社会参画への理解と取組の促進」、「2 NPOの人材育成と財政的支援による組織基盤強化」としております。

「1 SDG s 社会参画への理解と取組の促進」の変更点につきましては、現行計画の「(1) ボランティア、寄附文化の醸成及び人的交流の促進」という項目をそれぞれより詳細に記載するため、「(3) ボランティア、プロボノ活動への取組の促進」、「(4) 多様化する寄附を活用した活動資金確保の支援」と項目を分割した上で、SDG s 社会参画への理解と取組の促進を進めていくにあたっての活動の順番を考慮し、記載の順序を入れ替えております。始めにNPOの活動に関する広報、情報提供を行い、NPOが情報発信の強化に取り組んでいくことで、ボランティアやプロボノ活動への参加促進、寄附文化の醸成などにつなげていくという考えでございます。

また、その下の「2 NPOの人材育成と財政的支援による組織基盤の強化」の取組といたしまして、現行計画の「NPOが必要とする情報の発信」に代わりまして、「デジタル技術の活用推進」と修正してはどうかと考えております。

次に、第2節「基本方針2 NPOの活動を推進するネットワークの充実」では、「施策の柱3 多様な主体とのネットワークの強化とNPO支援施設の機能強化」を掲げております。具体的な取組といたしまして、「1 多様な主体とのネットワークの強化」は現行計画の「2 NPOと多様な主体との協働の推進」という項目の項目名を修正し移行してきたものになります。(1)から(5)までの項目は修正していませんが、現在の状況などを踏まえて記載の内容を更新したいと考えております。

また「2 NPO支援施設及び中間支援組織への支援強化」においては、「(3) 各地域におけるNPOへの支援格差の解消」を新規で追加しております。今後みやぎNPOプラザと各地域のNPO支援施設とのさらなるネットワーク強化などにより、県内どこにおいてもNPOの活動が推進されていく体制を整備することを想定し追加したものです。その下に記載している「3 NPOと行政との協働の推進」につきましても、現行計画の「NPOと行政との協働の推進」を移行し記載内容を更新するものであります。

次に、第3節「基本方針3 多様な主体とのマッチング機能強化」では、「施策の柱4 NPOと多様な主体とのマッチング機能強化」を掲げております。

「1 デジタル技術を活用したボランティア・プロボノ等のマッチング強化」「2 NPO支援施設等におけるコーディネート機能強化」につきましては、今回新たに項目立てをいたしまして、「3 協働体制の継続・ネットワーク化の推進」が現行計画の「協働を進める上で留意すること」を修正したのになります。ただ今御説明いたしました1から3の項目につきましても、参考資料の策定方針案でお示した「基本方針3 多様な主体とのマッチング機能強化」のポイントで記載していた内容をまとめたものでございまして、かつ書きの項目は事務局で検討したさらに具体的な取組を記載しております。

「1 デジタル技術を活用したボランティア・プロボノなどのマッチング強化」には、みやぎNPO情報ネットなどを活用してマッチングを推進していくことによるボランティア・プロボノなどの活動の普及促進、また、デジタル技術を活用した情報収集、提供機能強化という取組などを想定して記載しております。

「2 NPO支援施設などにおけるコーディネート機能強化」につきましては、みやぎNPOプラザと地域のNPO支援施設の連携強化のほか、コーディネーター育成の取組などを想定いたしまして記載しております。

「3 協働体制の継続・ネットワーク化の推進」には、災害などに対応できるネットワーク構築の取組などについて記載をいたしまして、自然災害だけでなく感染症拡大などの事態が発生した場合もNPOが継続して活動できるよう、緊急時にも対応できるネットワーク構築を図っていくことを想定しております。

次に、第5章でございますが、第2節「庁内の推進体制」については、「NPO活動促進庁内連絡調整会議の設置」を追記しております。本連絡調整会議はNPO活動の促進に関する施策を総合的に推進するため、従来から庁内に設置しているもので、現行計画の第2章の第2節「4 宮城県の施策の現状と課題」の「(7) 宮城県NPO促進庁内連絡調整会議等の設置」という項目を移行してきたものになります。

最後に、現行計画の第3節「市町村との連携」を、市町村だけでなく教育機関やその他関係団体との連携体制構築強化を図っていくため、「多様な主体との連携」に修正しております。ここまでが資料5の御説明でございます。

続きまして、資料6「基本理念と基本方針及び施策の柱」を御覧ください。こちらの資料は「基本理念」と「基本方針及び施策の柱」について記載しております。まず「1 基本理念」でございますが、事務局案といたしまして「多様な主体とNPOとの交流、連携、協働による、活力にあふれた豊かな社会の実現」という基本理念を御提案させていただきたいと思っております。

こちらの基本理念につきましては、NPOが活動することで目指すところが「活力にあふれた豊かな社会の実現」であると捉えまして、そのためにNPO活動に多くの市民や企業、教育機関や学術機関のほか、市町村他の関係機関が交流、連携、協働していくことが必要であるという考えから御提案させていただくものでございます。基本理念を検討する際のキーワードを下に記載しておりまして、さらにその下にこれまでの基本理念も参考に記載しております。

2ページ目を御覧ください。こちらには「2 基本方針及び施策の柱」を記載しております。本日御説明いたしました基本理念や構成案を叩き台といたしまして、委員の皆様から御意見をいただき、次期計画の素案の検討を進めてまいりたいと考えております。本日の皆様からいただく御意見のほか、後日事務局から追加の御意見をいただくための様式をお送りさせていただきますので、そちらの様式にて御意見いただければと考えております。議事の(2)につきましては事務局からの御説明は以上になります。

(石井山会長)

今年、この促進委員会は、この計画をどう作るかということにかなり集中しないといけないということなのですが、今日が第1回、6月6日ということでございます。最初に事務局から御提案ありました

ように、12月には最終案を検討して答申をしないといけないと、半年間しか時間はないということになります。

そのプロセスを見ましても、10月の段階では中間案を出してパブコメを経て、12月にまとめていくということですので、かなり前倒しで動いていかないといけないという内容でございます。しかし、私たちは、本当に今日からということになります。この議論はですね、あくまでこれは事務局の方で前年度の計画を参考にしてまとめていただいたものであり、叩き台です。そういう意味では、今日、本当に大胆なところも含めてたくさんの御意見をいただくということが大事なかなと思います。限られた時間ですが、よろしくお願いいたします。では、西出委員、お願いいたします。

（西出委員）

詳しい御説明ありがとうございました。用語なのですが、基本方針3のところで「多様な主体とのマッチング機能強化」という「マッチング機能」という言葉を使っているのですが、これまでは「多様な主体とのパートナーシップの確立」ということでパートナーシップ、協働という言葉が使われてきておりました。NPOさんにとってこのパートナーシップというのはすごく重視されている重要な言葉だと思います。それを「マッチング機能」というのはすごくキャッチーで若い方にとっては親しみやすいかと思いますが、これまでの市民セクターの思いを考えると、ぜひそのパートナーシップとか連携、協働という言葉は残していただけるとありがたいかと思います。他の皆様からの御意見もいただけると良いかと思います。

もう1点ですが、順番についてです。第4章の最初の方の施策の順番、施策の柱の1番目に「複合施設の機能最大化」ということが来ているのですが、複合施設というのは非常に重要で予算も大きいですし、すごく力を入れてやってもらいたいと思いますが、全体の計画としてはあくまで施設というのはツールの一つと言いますか、その施設を使ってそれは何のためにやっていくのかというところの方を先に打ち出した方が良いのではないかと思います。その辺を少し入れ替えていただくと良いかと思います。

（石井山会長）

ありがとうございます。世間でマッチングと言うとどちらかというとイメージはマッチングアプリなど、そういう言葉に引きずられるイメージですし、一方でこれまで使っていたパートナーシップという言葉は、その背景に信頼というニュアンスを非常に込めていた言葉だったかと思います。そういう意味でも今西出委員がおっしゃられた御提案は私は共感的に受け止めました。どうでしょうか。まだこれは案の案なので、一対一で応答していただくというより、たくさんの御意見をまずいただくということに集中しましょうか。それとも今の段階でもし何かあれば。

（事務局）

この場は委員の皆様にも今回御説明した内容に対し、ざっくばらんな御意見を頂戴したいと思いますので、一問一答形式ではなく、それは今後以降行うといたしまして、今日は御意見をそれぞれ伺いできればと考えております。

(石山会長)

ありがとうございます。そうした方が良くと思いました。質問があった場合には答えていただくということで、基本的には放談をしていきたいと思います。いかがでしょうか。ではよろしくお願いします。今野委員。

(今野委員)

ユーメディアの今野です。御説明ありがとうございます。私も今西出委員がおっしゃったところに関連して、お話しさせていただきたいのですが、全体として基本理念のところが意図は分かりませんが、大きく変わったかなと思っております。誰を主語にした、誰のための計画なのかということを意識されたのかなと思います。何を感じたかというところ、「多様な主体」というところが最初にきているところが非常に大きくこれまでとは違うのかなと思いました。それはやはり課題として後継者不足も含めて担い手不足をいかにしていくかを意識した計画であろうと思っています。そこについては大いにそうあるべきかなと思って聞いておりました。

それを考えた時に、先ほどありました第3節の基本方針3ですね、「多様な主体とのマッチング機能強化」のところは、例えば「多様な主体による多才な協働の創造」など、そういった最上位の目的を書くのが良いのではないのでしょうか。その手段の一つがマッチング機能を強化するなど、そういったことであろうと思います。その上で先ほどおっしゃっていたマッチングという言葉がどうなのかというところは、確かに協働とか連携とか、そういった言葉の方が目的を果たすのかなと思っておりました。一旦以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。できるだけたくさんの御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(吉田委員)

日本政策金融公庫の吉田でございます。御説明ありがとうございます。先ほどの御説明の部分と若干重複しますが、1ページ目の第4節、「NPOの課題と今後望まれること」の中で、「関係機関とのネットワークの構築・拡大」を新規に入れていただいて、関係機関というところかなりカテゴリーが広いというのか、どの辺りを指すのかという中で、2ページにあります「多様な主体」というところとリンクするのかと思っていて、NPO、企業、教育機関、大学、地域コミュニティと挙げてらっしゃるのですが、構築という言葉が先ほど事務局の方の御説明で結構出てきましたが、「強化」というところが強いのかなと。全くネットワークも何もないNPOの方、何も無いということは無いでしょうけれども、これから構築していかなければならない方々の構築というところに、もう少し触れても良いかと思います。どうしても強化というと今あるものをより強くしていこうという、既存がある前提になるのかなと思うので、その辺りをもう少し幅広く構築という部分で触れた方が良いかなという感想を持ちました。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

（高浦委員）

高浦です。西田委員がおっしゃっていたパートナーシップや、今野委員がおっしゃった協働という言葉ですね。信頼という、会長がおっしゃっていた信頼という含みもその言葉にありますし、さらに対等という単なるコラボレーションではなくて、その対等性を強調する言葉としてパートナーシップ、協働は使われてきた経緯があるかと思います。やはりその辺りは第4章第3節に残していただけるとありがたいなと。また、そのマッチングという言葉をどの程度使うかについては、本文の中に含まれても良いと思いますが、タイトルだけ見るとどうということなのかすぐに飲み込めないところもあるかと思います。例えば、より優しい日本語で「つなぐ」とか「とりむすぶ」とか、そういう繋ぐ機能とか結ぶ機能と言っても良いのではないかと思います。

それから、資料6の基本理念のところの話に謳っていたかあれなのですが、第6次の理念として「多様な主体とNPO」ですね。なぜNPOと多様な主体が入れ替わって順序が入れ替わったのかなというところが、これまでのものとは違うので、そこがやはりNPOを最初でも良いのかなというところと、それから持続可能な社会という言葉が基本理念からなくなる案になっていますが。今回の基本計画案ですと、割とSDGsの話が他方面に、全面に出てくるので、やはり「持続可能な社会を支えるNPO」とか、そういった枕言葉なので残していただけると良いかと思いました。

ちなみにSDGsは2030年で終わるわけで、国連の未来サミットなどでは2027年くらいからポストSDGsに向けた議論が始まりますみたいなことが触れられていますけれども。SDGs等とするか、あるいはもうタイトルはSDGsで各節残しても良いけれど、本文でその辺り注記するなど配慮が必要かなと思っています。いずれにしても、持続可能な開発に向けた国際的な枠組みアジェンダは引き続き継続されるようですので、持続可能性という言葉が残っていくと良いかと思いました。以上です。

（石井山会長）

ありがとうございます。いかがでしょうかね。私も一委員として少し意見を言わせていただきます。皆様に触発されてですが、私はまだ全体を通してこの章立てがまだ練れていないところが多すぎると思っています。例えば冒頭ですね、2章の第1節「NPOを取り巻く現状と課題」とあるわけですが、1に「人口減少やデジタル化の進展などの社会環境の変化」、つまりここでは社会環境の変化を1で書くと言っているのですが、2も3も4も5も6も社会環境の変化なのですよね。

しかも、人口減少とデジタル化というのは内容的にはだいぶ個性的に違うものであって、そしてこの人口減少というのとむしろ親和性が高いのは「2 地域コミュニティの希薄化」なのですよね。このようにやはりこの中がまだ全然練れていない。そういう段階のものとして我々が見て、どうすれば完成度が高く整理が効くかというところで、皆さんの知恵もいただきたいなと思っています。

今1節をせっかく見えていますので、ここで非常に従来からの変化としてあると思っているのは、東日本大震災という言葉が削ったということです。災害という形になっています。果たしてこれで良いのかという、宮城県という地理性を考えた時に我々どう考えて良いのかという問題なのです。宮城県のNPOを取り巻く現状と課題というところで、今後の課題を考えますと、絆力は2割減ですけれども内閣府

は維持という形になりますが、おそらく来年、再来年で抜本的にそれが無くなる可能性が出てくるわけですね。これまで十数年こういったファンドを使って、他県にはないような様々な新しい営みが宮城県には定着してきたというプロセスがあるかと思います。しかし、今後はしごが外されてしまうわけですね。どのようにこういった流入していただいた新しい主体の今後も含めて、良い形でその着陸を考えていくのかということは、宮城県のNPO市民社会固有の非常に重要な課題となっています。つまり、このNPOを取り巻く現状というのは、そういった我々が向き合わなければいけない個別の具体の宮城ならではの課題がきちんと表現されないといけないと思っています。

コロナの問題もですね、確かに終わったように見えるかもしれませんが、数年間にわたって三密が封じられたそういう環境の中で子どもたちや青年たちが育ってしまったということのマイナス面ですね。それをどのように復活させていくのか、再生していくのかというのはむしろこれからの課題というそういう見方がある。やはりこのように一つ一つをですね、本当に我々が今向き合っている現実ときちんと照らし合わせながら、練り直していくという作業を今から半年間一生懸命やらないといけないということかなと思います。そういう練り直しにつながっていくような意見を今日はたくさんいただきたいと思っておりました。すみません。一委員です。

(中川委員)

中川です。石井山先生ありがとうございます。私が言おうとしていたところを言ってくださって本当にありがとうございます。私も同じ観点で、申し上げたいことは東日本大震災を入れていただきたいというところについて、理念のところと計画の2箇所について、申し上げられればと思います。まず理念についてなのですが、今こちらで多様性など掲げていただいているのですが、この時点で「ああ、宮城県らしいね。宮城県だから良いね。宮城県民で良かったね。なぜならこういうふうやってきたから」というような、まさにそういう県民の意識が育つようなということを考えると、これは別にどこか47都道府県どこでも同じようなものでも良いと思います。例えば「困難にあっても未来を見いだすような力だったり、つながりとか感謝」とか、そういった言葉が理念の中に含まれても良いのかなと思いました。

それから構成のところで申し上げますと、2節の先ほど石井山先生も触れられた東日本大震災、課題のところは1番目だったのが3番目に下がってしまっているのですが、伝承は記載ということで申し上げますと本当にありがたいのですが、やはりですね、その震災に関するNPOの活動が最も盛んであった県というのは、疑いのない事実だと思います。それもたくさんの方々を支えられた活動なので、やっぱり全国へのお返しの意味も含めて、もっと積極的な検証とか発信とかするような項目立てが必要ではないだろうかと思っています。課題のところではなくなってしまうかもしれませんが、私の知っている範囲では、兵庫県さんが「兵庫震災20年ボランティア活動検証報告書」というのを出版されています。今この文面を見ても「支えますよ」だけで、「いや、この15年間あるいはどんなことがあって宮城県としてNPOはどんなことできたのか」というのを対外的に発信するような、そのプラスであったり未来を開こうというような項目名が見当たらなかったのも、ぜひそういったことを入れていただきたいなというところがあります。

その中で石井山先生がおっしゃったような「来年度にはなくなりますよ」みたいな予算、私たちは「復興の崖」と言っているのですが、今までどおり来ていきなり崖にドンと来るみたいな。それは「え、

どうなったの？」と。今までコミュニティ支援とか被災者支援とか言ってきたもの、あるいは復興に向けてと言ったものってどうだったの？と出せるのは宮城県だけじゃないですか。それが「ああ、やっぱり宮城県はきちんとしてくれて良かったね」と言って、次の災害、先ほど東日本大震災だけでなく能登も考えて災害という言葉にしましたと言ってくださいましたが、そうであろうと思えばどの災害でも通用するようなもの、しっかり宮城県が残してくれたねというような事業立て、それを作るような今回構成にさせていただきたく、ぜひお願いいたします。

余談ですが、私の現場の情報ですが、石巻会議というのを少しやっているのですが、次の毎月偶数の14日にやっているのですが、6月14日は「この15年何を失敗したか」をテーマに皆で話そうとしています。ただ「何かできた」ではなく、「いや、あの時もし今の知識も持って15年前に戻れたらどうした」という話を少ししていたんですね。やらかしてしまいました、あの時分かっていたらこちらの道に行けたのに、住民さんとこちらの道選択しようと言えたのにというのを実は少しでも話しているということをしています。本当に現場レベルなのですが、そういうことが宮城県の未来の子どもたち、孫たちあるいは全国のこれから災害に遭う方たちに宮城県から発信できると本当に素晴らしい非営利活動促進計画になるなと思っています。

もう1つ紹介なのですが、これで言うと第4章の第3節にあった「災害に対応できるネットワーク」というのが記載いただいて本当にありがたいのですが、こちらが多分予算との連動が思うのですが、また兵庫県の例で申し訳ありません、兵庫ボランティアプラザというのは先方の方がおっしゃっていたのが「常設型災害ボランティアセンターの機能を兼ねています」とおっしゃっていました。そうするとこれは多分1章の方かな、1節に関わる、要は複合施設にも関わると思うのですが、それってネットワークと言うけど次の新しい施設でどんな機能を持つのか、対外的に全国にどんなことできるのかというのが、この書き方だけですと弱いので、もう少し強いメッセージにしていきたいです。

それから少し防災庁、昨日何か準備アドバイザー会議の報告書が出たみたいですが、どうも予算をつけるらしいんですね。ただ支所を置くとかではなく、省庁などと連携した防災、あと国民の防災意識喚起、変容を目指すということで、まさに被災したところから学習するなど書いてあるんですね。まさに宮城県にこそ来てほしいと。宮城県こそその国民の防災意識変容を起こせるところだということを何かの形で出そうと思うと、少しコーディネート機能強化しますだけではないのかなと思いましたので、この辺り御検討いただければということなんです。まとめますと、理念のところと、東日本大震災の位置付けのところと、ネットワークのところというところを少し御検討いただければということでした。私からは以上です。

(石山会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。御意見。よろしくお願いします

(佐々木委員)

佐々木です。資料と御説明ありがとうございました。まず他の委員さんの意見に対して補足というか関連でお話しさせていただきます。西出委員がおっしゃっていたそのマッチングとパートナーシップという用語の使い方については、私の個人的な五感としては、マッチングというのは本当に「つなぐ」で、繋いだ後は御自由にやってくださいというイメージがあって、パートナーシップは繋がった後も何

らかの信頼関係が継続していくという、そういったニュアンスが個人的には頭の中にあります。

あと西出委員、併せておっしゃっていたのが、随所に出てくる「多様な主体とのネットワーク強化とNPO支援施設の機能強化」のところで、複合施設についてはやはりこの計画の中で時間も予算も労力も費やしてきたので、強く押し進めているなという印象は私も受けました。この中で西出委員がおっしゃったように「持続可能な社会を支えるNPOの基盤強化と複合施設の機能最大化」、これもどちらが目的でどちらが手段なのかということを、おそらくここにいる委員の皆さんや事務局の皆さんはすでに頭の中でボンと整理されているとは思いますが、この計画を他のNPOの皆さん、一般の県民の皆さんが見た時にどう解釈するかということがあるので、そこも明文化しておくべきかどうかの確認です。あと、例えば県議会だったりとか各市町村の地方議会なんかで、施設の機能強化の方を目的としまうと、やはり何人が利用したかとか、いくつの団体が立ち上がったとか、数値的な評価に偏りがちになりそうだなという、そういった懸念も自分の中にあったので、どちらが手段で目的なのかというところは確認させていただきたいと思います。まだ途中とおっしゃっていたので、決まってないことは決まってないと、言っていただければ大丈夫です。

ここからは私からの確認というか質問なのですが、計画の第4章の第2節の3番、「NPOと行政の協働の推進」の中に「(3) 市町村の協力・支援」という文言がありますが、これは各県内の自治体にもNPOとの協働の推進を働きかけていくところまで解釈して良いかどうかの確認です。

もう1つは最後の参考資料の中に、左の欄がオレンジで3つ項目があります。「2 新みやぎNPOプラザの整備」の中の黄色枠、基本理念、一番上ですね。「社会参画の機会を多様に創り」の次です。これは大変細かいところですが、「さそい」と読むのか「いざない」と読むのかというところ確認したいなと思いました。私は昨日AIとか辞書とかで調べたところ、「さそう」という言葉には相手の意思に関わらず誘う側が具体的な行動を働きかけるニュアンスが強いということ、「いざない」という言葉は誘われる側がその世界や状態に魅力を感じ、自ら足を踏み入れたいくなるような内面的な動機付けを促す側面があるというふうに書き分けられています。

なぜこの質問をしたかという、現場レベルで落とし込んでいくと、今NPOプラザの方でいろんなフォーラムだったり講座などが行われていて、講座などが企画されるたびに、一生懸命その各団体さんとか自治体さんとかに電話とかメールとか一軒一軒してお誘いをして、なんとか頑張っているという苦労とか頑張りがすごく見えるなというところがあるので。その状態を「さそう」という状態を維持していくのか、もしくは何か空気や世界観をガラッと変えて、利用者さんや県民の方、もしくはNPOの活動者の方がふわっと吸い込まれるように参加したくなるような、そういう空気を醸成していくのかというところで確認したいところでした。長々とすみません。私からは以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。3つともとても重要な論点だなと思って聞いておりました。1つ目の、これは4章の施策と事業の組み立て方ですね。やはり今お話し合いながら改めて、ここは施策の柱の1と2があるわけですが、2の方が大きな目標であって、そして、そのプラザというのはそれを進めていくための手法、強力な手法であるという順番性の方がやはり内容的には入るかなと改めて思いました。

もう1つ、市町村に一体どう関わっていくのかという観点で言うと、実は1ページ目下の、3章の第1節「基本計画の見直しの視点と基本理念等」というところで、新しい6つが立っているのですが、こ

れも私はまだだいぶ議論が必要な6つではないかと思っています。内容的にかなり被ることが並んでいると思うのですが。そういう並び方によって左側第5次計画であった市町村との連携が無くなってしまっているのですよね。これはやはり今佐々木委員がおっしゃられた点は非常に重要なところで、本当は今日若生市長帰られてしまって残念なのですが、市長の立場で少し御意見いただけると良いかなと思っていたのですが、これはやはり踏襲していただきたいなと思っておりました。すみません、佐々木委員の意見に乗っけて自分の意見も言ってしまいましたが。

残された時間が限られてきておりますので、できるだけまだ御発言いただいていない方にはぜひ。よろしく願いいたします。

(堀川委員)

みやぎNPOプラザの堀川です。御説明ありがとうございます。全体的にデジタル化推進などという言葉がいっぱい入っていて、そうだろうなと意識はするのですが、具体的にデジタル化ってどういうことをこの場で言っているのかなというのが分からなくて。支援側がデジタルを使うのは何となく納得するのですが、第3章の第1節のNPOのデジタル化推進って具体的にどういうことなのかと考えてみたり。皆さんは現状では大体オンラインを使い、Zoomを使ってオンライン会議もでき、そういう中でさらにデジタル化ってどういうことなのか私自身イメージが掴めなかったなというのがありまして。計画ができてお読みになった方の中にもそういう方が多いのではないかとすると、丁寧に説明していくことが必要のかなと思っておりました。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。このデジタル化に関してはむしろ、市民社会の方が先行して使われてきているところがありますね。それに対応する行政の方が、職場の環境でLINEが使えないとかZoomが使えないという形で追いつけていないという方がむしろ問題というのではないかと思います。具体を一体どのように書き込んでいくのかというところで大事な宿題をいただいたと思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。はい、よろしく願いいたします。

(布田委員)

地星社の布田です。以前基本計画についての意見ということで文書でも送らせていただいたり、前の促進委員会でも発言していたので繰り返しになるかもしれませんが、もう一度意見させていただきま。この基本計画も県の民間非営利活動促進条例に基づいて作っている計画と承知していますが、私はこの条例が少し時代に合わなくなっている部分もあるのではないかと考えています。というのも、国の方でもNPO法が1998年にできまして、NPO法人制度が始まりました。この条例もその頃にできたものになっています。ですから、当時まだ黎明期だったNPOというものを、もっと支援していこうとか育てていこうということで、NPOが中心にあってそれを促進していくということで条例もできましたし、それに沿って基本計画も毎回毎回できていたと思います。そういうふうに進んできましたが、ある程度NPOというものの、それから20何年か過ぎて社会の中にも定着しました。また、今日の議論でも出てきましたが、東日本大震災の時などにはNPOが大きな力を発揮し、存在感を発揮するところがあったと思います。それはそれで大事な存在ではあるのですが、社会を良くするとか地域をよ

り良くするにあたって、NPOだけでなく、主体は多様に存在し、そういった多様な主体との連携とか協働とかそういうのが大事だとなってきています。ですので、他の自治体を見ても、そういうNPO支援のような意味合いの条例や方針、ガイドラインなどは、もう少し協働の推進などの意味合いの条例や計画に変えている例が多いと認識しております。そういうこともあって、今回の基本計画案でも多様な主体との連携など強調されているのはすごく良いことだなと思うのですが、その大元の条例自体をやはり変える必要があるのではないかと思います。

私も県の職員ということではないので、それがどれくらい大変なのかは分からないので、結構大変な作業だろうなということはあると思いますが、そういう分からない第三者だからこそですね、その条例の改正、それについての議論を始めるくらいはこの計画の中に入れられないだろうかと思っています。条例で変えるとなると大ごとになるから変えられないとなってしまって、いつまでも続いてしまうのが心配していることなのです。NPO法が1998年にできて、このままだとその30年後もまだ同じ条例のままでとなってしまふのはどうなのかと。そこら辺も少し変えていかないといけないかなと思っています。

このように、協働の推進の方がもっと大きなところじゃないかというのがお伝えしたいことなのですが、もう1点、少しそのNPO支援というところで気になるところがあるのでお伝えしておきます。それはですね、こういうふうに「県」というレベルであればNPO支援ということで分かると思うのですね。県内全域見ればNPOというのは、結構色んな団体たくさんあります、何百とあります。

ここで言っているNPOというのがNPO法人だけでなく、任意団体も含むし、一般社団とか他の法人格も含んでいるというのは、ここにいる人たちは共通理解だと思います。ただ、地方というかですね、私は岩沼に住んでいて、所属団体としては名取に事務所があるのですが、NPOというと基本的にはもうNPO法人とか、法人格を取った団体のイメージなのですよね。

でも、地域で見ると本当に小さな草の根市民団体たくさんあります。活動されている方は、地域活動団体のような認識だと思います。その時にやっぱりそのNPO支援と言われた時に、自分たちを支援してくれるという認識は持ちづらいと思うのですね。こちらの計画としては「あなた方も対象に入ってます」と言っても、なかなかそれが自分たちここに「入ってる」というふうにはなかなか繋がらないと思いますし。

あとこの計画の中でNPO支援施設という言い方をされています。でも、具体的な施設でNPOという名前を冠しているのはNPOプラザと石巻のNPO支援オフィスの2つだけだと思います。やはり、そのNPOという名称だと、自分たちがそこに含まれていると思わない団体の方がむしろ地方に行けばかなり多いというところがあると思うので。そこら辺も少し、今回の計画でその言い方をどうするかはあると思いますが、将来的にはNPO支援というところではなく、協働で地域や社会をより良くしていくというところに軸足を置いた条例や計画にする。その中の重要なことの1つとして、NPO支援があるというような考え方にして行った方が将来的に良いかなと考えております。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。布田委員にはこれまでも条例については意見をいただいております。例えば今後の検討において、この条例の条文のこれが古いんだと、ここはアップデートしていかなければいけないんだというような、もしかすると具体的な提案があれば我々も納得感があって、そのアップデー

トの議論もできるかと思います。ぜひそういう御意見は、今後のテーブルの中で、より具体的なところで教えていただきたいと思います。

あとのそのNPOと言われても自分たちとは思えない、私は専門が社会教育ですので、その世界の中では、例えば地域のグループとかサークルとかそういう言葉の方がよりポピュラーで、そういう団体はどちらかというと、地元の社会教育障害学習行政と紐づいているところが少なくないかと思います。もしかすると、そうしたところと積極的に繋がるとか、あるいは、そういった行政の機能を高めていくというところにNPO行政の今後のあり方もあるのかなと思いついてお話を伺っていました。

ここで意見は尽きないところがありますが、今日まだ御発言いただいていない副会長の青木さんに御意見をいただいて、一旦この時間は終了させていただきます。追加で、ぜひ皆様、事務局に御意見いただければと思います。合わせてこれは、前の計画、その前の計画に関わった立場で申し上げますと、計画の年度は、志願していただいた方々と、この領域に関しては、この人に負ってもらわないといけないという会長副会長が考えたメンバーとで小さなグループを作って検討を積み重ねるということをやっていたのですね。

それが今期にできるかどうかということは少し難しい可能性もありますが、事務局で御検討いただき、フォーマルな会議の前にワーキングをしていくような、そういう動きについてもぜひ事務局的には御検討いただいて良いのではないかと思います。そして、もし、この動きが叶った場合には、志願という話をしましたが、予算もついていないということで、なかなかご面倒をおかけする場合もあるかもしれませんが、委員の皆様には御協力いただきたいと思いますと思っていました。

では、青木さんよろしいですか。

（青木副会長）

青木です。感想的なところになりますけれども、今布田さんのお話を伺いながら、少し時間経過の部分のところで、私もこの計画の内容を見直していた時に、資料6にある基本理念などの経過の資料がありますけれども、第1次が平成12年ということですので、25年前に掲げられているもので、これも第2次までは目標という表現だったのが、3次からは基本理念というようなカテゴリーに変わっているので、こういったところの印象も含めて、今の次期計画のところの検討もあるのかなと思って見ました。25年の中で色々取り組んでいる中で、なかなか変化を生み出すには難しいものや、東日本大震災やコロナ禍を経て、NPOならではのらしさが発揮された事象というのも、この25年の中に実際にあるのではないかという観点もありますので、例えば第1章のところにNPOの捉え方という角度もですね、果たしてきた役割や、存在意義や存在価値ということを改めて再確認できるような、そういった情報というのも全体の定義として含まれても良いのかなと感じました。

そこで、最初に西出委員がおっしゃっていたパートナーシップというキーワードですが、この第1次に掲げられているものを見ると、私も現在もこのパートナーシップという表現には思い入れやこだわりを続けていきたいなと改めて感じたところがありました。おそらく、この会議体で時間だけでは語り尽くせないというか、合わせきれないものがあるのだらうなと思っていますので、どういう時間が作れるかあれなのですが、委員の皆さんと少し何か雑談ではないのですが、思いを重ねられるような時間を、限られた会議の予定に合わせられるか分かりませんが、そういうコミュニケーションがもう少し取れると計画の中身の納得度というものは、もう少し上げられるかなと印象を受けました。

25年前から育ってきて見ている一本の木なのかどうか分かりませんが、かなり今回枝葉が広がった計画の内容に印象として感じたのですが、もう少し剪定をするタイミングであっても良いのかなという感じがしました。どこまで細かくその計画に盛り込むのが良いのか、もう少し将来、また先の25年後を想像しながら、今もう少し枝ぶりを、こういう景色を見るためにこのところはこうしようみたいな、そういった計画の寄せ方と言いますか。

あとはもう少し、その現場に近いところでの計画や実践というところに委ねられて、そこを県の施策としてバックアップができる、そういった構造もあるのかなと思ひまして、細かく規定すれば規定するほど、それに沿ったまた縦割りの細かい事業と分配みたいな話になってしまうので、その窮屈さは解いていくような計画になると良いのではないかと感じました。そのために何が必要なのかまでは噛み砕けていませんけれども、印象としてはそんなところです。

(石井山会長)

ありがとうございます。議論は尽きないのですが、時間が尽きてしまいましたので、今日のこのディスカッションについてはここまでとさせていただきます。どのような意見集約の機会を今後作っていくのかについては、もう少し事務局にも御検討いただきたいなと思ひていますが、少なくとも今日の追加の意見を回収していただく、そういう手は取っていただいております。

骨子案に関する御意見について、事務局より追加の意見をいただくフォーマットを送付していただきますので、これは6月20日ということですのでよろしいですね。それを期日とさせていただきます、事務局に御提出をお願いいたします。そして、次回の委員会では、その意見を踏まえて練っていただきました素案を審議していただくということになります。それでは、以上でこの2つの議事については終了させていただきます。事務局よろしくお願いいたします。

4 閉会

(事務局)

石井山会長、ありがとうございました。次回の促進委員会ですが、現在、皆様に日程の御依頼を差し上げております。7月下旬もしくは8月上旬にかけて開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは以上を持ちまして、令和7年度第1回民間非営利活動促進委員会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。